



# 当事者の声ブック



～ 修習を通して感じた「司法修習制度」の意味～



2011年4月  
ビギナーズ・ネット編



# 司法修習生の声

当事者の声 ～現役司法修習生から～

現在までに受けた修習 修習地 ( )	民事裁判 / 検察 <修習を通して感じたこと、学んだことやどのような法律家になりたいかなどをご自由にお書き下さい。> 司法修習では、法曹として活動するために必要な実践的0JTを受けていると感じています。ロースクールの勉強では法曹が使う書式や実際の書面を作成する機会はほとんどありません。司法試験も書式をもとにした文書作成能力を直接試す試験ではありません。また、現在の制度の下では、司法修習を経ないで実務に就くことは考えられません。また、司法修習を通して多様な裁判官・弁護士・検事の仕事を直接見ることができ、法曹三者の役割について、より多面的な見方ができるようになりました。将来は、自分の依頼者の要望や自分の紛争解決とは何か、そのためには何をしなければいけないかに終わるのではなく、「本場の紛争解決とは何か、そのためには何をしなければいけないか」を常に考え、それを実行できる法曹になる、と決意を新たにしました。 <給費が受けられるようになったことについて、ご自由にお書き下さい。> 私の修習地は比較的年齢が高い修習生が多く、家族を持つ人も多くいます。皆一様に、給費制が維持されたことに感謝しています。私もそうですが、家族を持ちながら仕事を辞めて法曹を目指した者にとっては、給費制がなくなるとは生活の糧を失うことを意味します。ですから、今回給費制が1年延長されたことは本当にありがたいです。この場を借りて厚くお礼申し上げます。将来、修習時代に頂いたお金に見合うだけの仕事をし、社会に還元できるよう、これからも精一杯頑張っていきたいと思います。
-----------------------	---

当事者の声 ～現役司法修習生から～

現在までに受けた修習 修習地 ( )	民事裁判 / 検察 <修習を通して感じたこと、学んだことやどのような法律家になりたいかなどをご自由にお書き下さい。> 司法修習では、法曹として活動するために必要な実践的0JTを受けていると感じています。ロースクールの勉強では法曹が使う書式や実際の書面を作成する機会はほとんどありません。司法試験も書式をもとにした文書作成能力を直接試す試験ではありません。また、現在の制度の下では、司法修習を経ないで実務に就くことは考えられません。また、司法修習を通して多様な裁判官・弁護士・検事の仕事を直接見ることができ、法曹三者の役割について、より多面的な見方ができるようになりました。将来は、自分の依頼者の要望や自分の紛争解決とは何か、そのためには何をしなければいけないかに終わるのではなく、「本場の紛争解決とは何か、そのためには何をしなければいけないか」を常に考え、それを実行できる法曹になる、と決意を新たにしました。 <給費が受けられるようになったことについて、ご自由にお書き下さい。> 私の修習地は比較的年齢が高い修習生が多く、家族を持つ人も多くいます。皆一様に、給費制が維持されたことに感謝しています。私もそうですが、家族を持ちながら仕事を辞めて法曹を目指した者にとっては、給費制がなくなるとは生活の糧を失うことを意味します。ですから、今回給費制が1年延長されたことは本当にありがたいです。この場を借りて厚くお礼申し上げます。将来、修習時代に頂いたお金に見合うだけの仕事をし、社会に還元できるよう、これからも精一杯頑張っていきたいと思います。
-----------------------	---

当事者の声 ～現役司法修習生から～

現在までに受けた修習 ( 札幌 ) 民事裁判 / 刑事裁判 / 検察 / 控訴	<p>&lt;修習を通して感じたこと、学んだことやどのような法律家になりたいかなどをご自由にお書き下さい。&gt;</p> <p>私は昔から、孤独を恐れる性格です。一人が嫌で多数に流れるという意味ではなく、人の心に寄り添い、孤独の恐怖と共に勝ち抜いてゆこうという意志を持って生きてきました。私が目指しているのは、依頼者を徹底的に受容して心を開き、これから前向きに生きてゆけるよう、問題の根本的な解決を目指す法律家です。そのためには高い能力が必要で、もともと勉強しなくてはと自覚しています。また、割に合う・合わないと実入りを気にする心では、志を貫徹しないとも感じています。</p> <p>&lt;給費が受けられるようになったことについて、ご自由にお書き下さい。&gt;</p> <p>給費を頂いて、やつと、自分を高めるために挑戦したいことが安心してできるよになりませんでした。修習専念義務を負いアルバイトもできない身ですから、給費制なくしてはありえないことです。他方で、これからの修習生のことを考えると、どうなってしまうのか心配で、素直に嬉しいとは思えませんでした。</p> <p>同時に気付いたのは、人のために使えるお金が増えたことです。自分に不安があつたら、人のためにできることは限られていると思います。お金にこだわらない姿勢は、お金の不安があると買けない。という一見矛盾するようですが、給費制を通して、矛盾ではないと身をもって感じました。</p>
--	---

当事者の声 ～現役司法修習生から～

現在までに受けた修習 ( 札幌 ) 刑事裁判 / 検察	<p>&lt;修習を通して感じたこと、学んだことやどのような法律家になりたいかなどをご自由にお書き下さい。&gt;</p> <p>修習をしようの私は、私たちが就く職業は、他人の人生に介入するものであるという事実の食い違いです。ここには当然ながら様々な生の事実があり、争点の多くは当事者が主張する事実の食い違いです。今まで基本的な法律論を学んできた私たちは、どうしても法律論に目が行ってしまいがちですが、実務修習で実際に人間が争い、怒り、うなだれ、矛盾することを言っていたりするのは、そもそも法律は生の事実で起こった紛争をどう解決するか、社会全体のリスクをどう減らしていくのか、そのためのツールでしかないということに気づかされます。</p> <p>真実はどこなのか、おおよそ見つけることはできないのかもしれませんが、まずは人の話をよく聞いて、事実を大事にするという姿勢を忘れてはならないと思っています。</p> <p>&lt;給費が受けられるようになったことについて、ご自由にお書き下さい。&gt;</p> <p>とてもありがたいことだと思っております。</p> <p>他人の人生に介入する法律家としては、法律知識だけでなく、人と飲んだり旅行したり、法律以外の本を読んだりスポーツをしたりなどして、人間の幅を広げるための人生勉強も必要だと思いますが、修習生は兼業禁止でアルバイトができない以上、生活費やそれらにかかる致費費用は給費以外から賄うことはできません。状況にありません。</p> <p>実際に弁護士に仕事を依頼するときに、遊びも世の中の付き合いもあります。</p> <p>また、学部から奨学金を受けている場合に貸与制となった場合、修習生を終了するころには借金が1000万円を超えることになり、これを返済することには弁護士が増えた現在では決して容易なことではありません。私の周りでも実際、貸与になることを恐れ、優秀な人が法曹の道を選ぶことをやめています。医師のように、インターン時代に稼ぐこともできないのです。</p>
--------------------------------	---

当事者の声 ～現役司法修習生から～

現在までに受けた修習	民事裁判	刑事裁判	検察
修習地 (札幌)	弁護		
<p>&lt;修習を通して感じたこと、学んだことやどのような法律家になりたいかなどをご自由にお書き下さい。&gt;</p> <p>司法修習を通して、多くの弁護士が、国民の権利の救済、あるいは実行のために尽力していることを実感しました。そして、そのような多くの弁護士の活躍により、実際に多くの国民が、自らの権利・利益を救済され、法的な紛争や生活上の苦難から解放されていることもまた、実感しました。</p> <p>私も、多くの諸先輩方のように、一人でも多くの国民の権利・利益を教う手助けをしていきたいと考えています。また、様々な公益活動を通じて社会に貢献するとともに、一人でも多くの国民が充実した法的サービスを提供を受けられる環境を整える活動も行っています。</p> <p>&lt;給費が受けられるようになったことについて、ご自由にお書き下さい。&gt;</p> <p>私は、給費を受けて修習をすることで、自らが法律家となった際には給費を受けた恩をぜひとも国民に返さなければならぬ、という強い使命感が芽生えました。これは他の修習生も同様です。</p> <p>一人一人の国民が充実した法的サービスの提供を受けるためには、個々の法律家が自覚と責任をもって尽力することが必要不可欠です。そうであるならば、修習生の段階でこのような使命感を芽生えさせる制度を維持することは、全ての国民の権利実現のために必要なことだと思えます。</p>			

当事者の声 ～現役司法修習生から～

現在までに受けた修習	民事裁判	刑事裁判	検察	弁護
修習地 (札幌)				
<p>&lt;修習を通して感じたこと、学んだことやどのような法律家になりたいかなどをご自由にお書き下さい。&gt;</p> <p>検察官がどのような点を考慮して訴追裁量を行っているかを学んだ。修習が始まるまでは、機械的に起訴するか否かを判断しているかと思っていたが、犯情の重さ、被疑者の更生環境など様々な事情を考慮のうえ、起訴するか否かを判断していることを知り、検察官は公益の代表者の立場で適正に訴追裁量を行っていることを実感できた。</p> <p>刑事裁判においては、公判を傍聴することを繰り返すことで、公判の手続きの流れについての知識を定着させることができた。</p> <p>&lt;給費が受けられるようになったことについて、ご自由にお書き下さい。&gt;</p> <p>貸与制だったら、見分を広げるための文献の購入に躊躇したかもしれないが、給費を受けられるようになったおかげで、積極的に文献を購入し、見分を広げることができるようになった。また、貸与制だったら、裁判官、検察官、弁護士から就みに誘われても躊躇していただろうが、給費を受けられるようになったおかげで、積極的に実務家との交流をはかり、見聞を広げることができるようになった。</p>				

当事者の声 ～現役司法修習生から～

<p>現在までに受けた修習 修習地 (札幌)</p>	<p>民事裁判 弁護</p>
<p>&lt;修習を通して感じたこと、学んだことやどのような法律家になりたいかなどをご自由にお書き下さい。&gt;</p> <p>私は弁護士志望です。以前から思っていたとはいえ、修習を通じて、改めて、訴訟の勝ち負けという目先の結果にとらわれず、依頼者にとつて真に適切な解決は何かを常に意識し、依頼者が真に救われるよう尽力できる弁護士になりたいと考えています。</p> <p>&lt;給費が受けられるようになったことについて、ご自由にお書き下さい。&gt;</p> <p>国のお金で研修をさせてもらっていることで、弁護士になつてから、依頼者のみならず社会全体に恩返しをしたい・しなければならぬという気持ちを強く持つことができなくなりました。</p> <p>給費制は、私たち修習生の目先の利益の問題のみならず、この国の社会をよりよくするために必要な制度であると、修習生になつて改めて感じて感じています。ぜひとも、給費制を維持してほしいと思つています。</p>	

当事者の声 ～現役司法修習生から～

<p>現在までに受けた修習 修習地 (仙台)</p>	<p>民事裁判 / 刑事裁判 / 検察 / 弁護</p>
<p>&lt;修習を通して感じたこと、学んだことやどのような法律家になりたいかなどをご自由にお書き下さい。&gt;</p> <p>これまで「甲」と「乙」の間の紙の上の紛争であつたことが、まさに目の前にいる人の具体的な問題として把握できるので、法科大学院での学習と実務経験との橋渡しがされていくのが実感できました。知識も論理ももちろん大切なのですが、紛争の背景にある様々な事情をなるべく汲みあげて、できる限り実態に即した解決を図ることの重要性を学ぶことができたと思います。</p> <p>私はこれから、どのような立場に置かれるかにかかわらず、人の痛みを理解して、それに対応する力を持つた法律家になりたいと考えます。</p> <p>&lt;給費が受けられるようになったことについて、ご自由にお書き下さい。&gt;</p> <p>両親も私もとても助かっています。試験に次ぐ試験でなかなか経済的に自立できなかつたので、やつと給費が受けられてうれしく思っています。</p> <p>国から(つまり国民から)お金をもらっているという自覚が、なるべく有意義な修習にしよう、頑張つて成長しようとする原動力の1つになっていると私は思います。</p>	

当事者の声 ～現役司法修習生から～

<p>現在までに受けた修習 修習地 (福島)</p>	<p>民事裁判 / 刑事裁判 / 検察 / (弁護)</p> <p>&lt;修習を通して感じたこと、学んだことやどのような法律家になりたいかなどをご自由にお書き下さい。&gt;</p> <p>1. 刑事裁判修習では、主に刑事訴訟における事実認定方法と刑事訴訟手続を学びました。事実認定は法学での習得はほぼ不可能であり、現実には手続が進行している生の事件(指導担当裁判官の方からは、ライブ感を感じ取れ、と教えられました。)を対象に検討することの重要性を強く感じました。また、裁判所の事務は、裁判所書記官を初めとする多くの裁判所職員が協力体制で成り立っていることを痛感しました。</p> <p>2. 弁護修習では、ベテラン弁護士1名と新人弁護士1名の体制の一般民事事務所にお世話になっていました。こちらは、さまざま事件が現在進行形で持ち込まれる中、質を保ちつつスピーディーに依頼をこなしていく様子を間近に見ることができ、また、刑事裁判修習と異なり、訴訟事件から無罪法律相談まで、多種多様な事件に触れることができ、刺激に満ちた日々を過ごしています。</p> <p>&lt;給費が受けられるようになったことについて、ご自由にお書き下さい。&gt;</p> <p>1. 私は、新司法試験合格までに、大学の学部時代から法科大学院卒業までの計6年間、日本学生支援機構から奨学金を借り入れてきました。このように、自身の経済状況が芳しくなかったため、司法修習生の選考申込手続では、当然貸与申請を行いました。多額の奨学金に加え、さらに借入金が増えることはつらかったのですが、法律家となるためにはやむを得ないと感じていました。</p> <p>2. 自ら生活を維持しつつ、修習の実を挙げるには、それなりの費用がかかります。特に、私の修習地である福島市は実家から通えないため、アパートを借りることになり、家賃に加え、引っ越し等の出費も相当かかりました。また、修習生の家庭状況によっては、家族を扶養することになる方もいると思われれます。そのような場合、経済的負担は他の修習生に比して大きくなります。</p> <p>こうした大きな経済的負担を借り入れによって賄うことは、修習への専念、集中を妨げるものであると考えます。現在は、給費制の存続により、安心して修習に集中できており、大変感謝しています。</p> <p>3. また、給費制存続が未確定だった時期すなわち司法修習開始前において、いくつか困難に直面したことがあります。</p> <p>まず、アパートの借入の際に保証機関のみでなく自然人の保証人が必要になったこと</p>
--------------------------------	--

があります。従来給費制だったころは、賃貸借契約締結時に自然人の保証人を保証機関に加えて要求することはなかったのですが、私が契約をした時期には、貸与制への移行がほぼ確定的であり、賃力が不安定と判断されたため、自然人の保証人を立てるよう求められました。

さらに、福島修習の弁護修習では、福島市の法律事務所ではなく、郡山市の法律事務所に半分以上の修習生が配属されます。裁判所と検察庁は福島市にあるため、修習生は全員、福島市内に下宿しなければなりません。同様に、在来線では片道1時間以上かかる一方、新幹線で通勤しなければなりません。しかし、修習開始前に、福島県弁護士会から、貸与制移行に伴い、給費制時代の修習生には支給していた新幹線定期代を支給しない可能性もあることを通知されました。この場合、通勤手当は在来線の交通費相当額しか支給されないため、新幹線で郡山に通う場合、新幹線定期部分は自己負担となりま

す。幸い今回は給費制になったため、新幹線定期代も無事に弁護士会から支給され、通勤時間が短縮され、有効な時間活用ができています。

このように、給費制が廃止されてしまうと、借金が増えるのみならず、修習に集中できない環境になってしまっておおそれがあります。新第65期以降の司法修習生も修習に安心して専念できるように、給費制の存続を強く希望します。



当事者の声 ～現役司法修習生から～

現在までに受けた修習 修習地 (さいたま)	民事裁判 / 刑事裁判 / 検察 / <b>弁護士</b>
<p>&lt;修習を通して感じたこと、学んだことやどのような法律家になりたいかなどを ご自由にお書き下さい。&gt;</p> <p>修習を通じ、法曹の法律知識や法的ノウハウが、社会にとって色々な意味で不可欠であると感じました。将来は、一般民事事件を中心に、倒産関係や労働関係に携わる弁護士になりたいです。</p> <p>&lt;給費が受けられるようになったことについて、ご自由にお書き下さい。&gt;</p> <p>給費が受けられるようになったおかげで、借金が今以上増える心配が無くなり、安心して修習に打ち込むことができました。</p> <p>私は法科大学院の学費を払うため、まとまった額の奨学金を借りました。そのため、修習が貸与制になっていたら、奨学金に加えて修習資金をも返済する必要が生じ、総借入額は1,000万円近くになっていたはずですが、そのような巨額の借金を抱えた場合、借金返済を第一の目的として仕事をしなければなりませんので、仕事の選択も「どれくらいのお金が得られるか」を基準とせざるを得なかったでしょう。ほとんどの修習生が似た状況だと思います。</p> <p>しかしながら、裁判所が「法の支配」に基づき主に少数者の権利を守るための国家機関とされていることから分かるように、法曹は時として経済的合理性とは相容れない仕事を必要とすることがあります。とりわけ、不景気な世の中においては、経済力の無い人たちこそ法曹の需要が高まりますので、お金にはならない仕事でも高い使命感を持つて従事する法曹がいなくなると、お金のならない仕事に不利が生じます。給費制は、司法修習生に、お金にならない仕事にも懸命に取り組む、という公益意識を植え付ける上で最適な制度です。「資格取得の費用は自己負担が常識」といった浅薄な議論で片付けられることが無いよう、お願いいたします。</p>	

当事者の声 ～現役司法修習生から～

現在までに受けた修習 修習地 (さいたま)	民事裁判 / 刑事裁判 / 検察 / <b>弁護士</b>
<p>&lt;修習を通して感じたこと、学んだことやどのような法律家になりたいかなどを ご自由にお書き下さい。&gt;</p> <p>民事裁判では、裁判官がいろいろなことに悩み、事件の解決よりも紛争の解決を目指している姿に感銘を受けた。代理人との共同作業で紛争を解決していく姿が印象に残った。弁護士修習では、埼玉の弁護士が弱者保護、人権保障に熱いことを知った。私も、弱者の立場に立つ弁護士になりたいと思う。どんな事件でも一生懸命に取り組んでいきたい。</p> <p>&lt;給費が受けられるようになったことについて、ご自由にお書き下さい。&gt;</p> <p>私は、経済的に貧しく、ロースクールも奨学金だけで生活していた。修習が始まると同時に奨学金の返済も始まり、貸与制だと、借金で借金を返済する、という状態になることであつた。給費制になり、とても助かっている。</p> <p>ロースクールで奨学金を貸与され、修習も貸与制だと、修習が終了した時点で1000万円以上の借金をかかえる人が出てくることになる。そうなると、まず借金返済を考えて、本当に自分のしたい弁護士の仕事(あまりお金をとれない弱者の立場に立った仕事)を後回しにせざるを得ないこともありうる。ロースクール制度は、そのような弁護士を増やすためのものではなかったはずである。給費制に戻すべきである。</p>	



当事者の声 ～現役司法修習生から～

現在までに受けた修習 修習地 (東京)	民事裁判 / 刑事裁判 / 検察 / 弁護
<p>&lt;修習を通して感じたこと、学んだことやどのような法律家になりたいかなどをご自由にお書き下さい。&gt;</p> <p>修習を始めて、これほどまでに修習生の立場が、様々なところで優遇されているのかと驚いた。実務に入ってからでは立ち会えない多くの場面を目にすることができ、刺激的な毎日を過ごしている。ただ、実務修習がそれぞれ2ヶ月と短いため、あともう少し...と思うところで終了してしまうのは、非常に残念である。</p> <p>今後は、知的財産を専門に扱う弁護士になりたいと考えている。弁理士とともに、知的財産権の権利化から紛争予防、侵害訴訟に至るまで、幅広く携わっていきたい。</p> <p>&lt;給費が受けられるようになったことについて、ご自由にお書き下さい。&gt;</p> <p>修習が始まるまでは、給費制について論じていたが、修習が実際に始まってみて出費が予想以上に激しかったため、給費制で本当にありがたかった。</p> <p>修習時代にしかできないことは、プライベートでも非常に多いと思うので、今後貸与制に移行するのであれば、非常に残念である。いきなり金額貸与に移行するのでは、これまでの修習生との不公平感を大きく感じると思う。</p>	

当事者の声 ～現役司法修習生から～

現在までに受けた修習 修習地 (東京)	民事裁判 / 刑事裁判 / 検察 / 弁護
<p>&lt;修習を通して感じたこと、学んだことやどのような法律家になりたいかなどをご自由にお書き下さい。&gt;</p> <p>まず、どのような法律家になりたいかについてですが、私は仕事で、借家を追い出されそうになっている人や派遣切りにあった人などの現状を戻す、もっと自分に力をつけて、そういう人たちの役に立てたいと思い、弁護士を目指しました。弁護士になったら、社会的弱者のために公益活動に力を入れて活動したいと考えています。</p> <p>次に、修習を通して感じたこと、学んだことについてですが、私は、まず弁護修習を、現在は刑事裁判修習をしています。</p> <p>弁護修習中は、弁護士の先生に付いて、裁判所に同行したり、依頼者との打ち合わせに同席したり、訴状や準備書面など文書の原案を作成したりもしました。弁護士の先生と同じ生活をする事により、弁護士になったら、どのような生活をするのか垣間見れ、将来のイメージを具体的に持つことができました。</p> <p>刑事裁判修習では、裁判を傍聴して、手続を学びます。傍聴後、裁判官から1つ1つの手続について質疑応答があり、刑事訴訟法や規則の条文が具体的にどのような機能しているのかを修得することができました。また、それぞれの事件について、裁判官がどのように考えているのかを知ることができ、弁護人として、どのような活動をすれば、被告人にとって有利かを考えることができ、さらに、裁判員裁判では、裁判官にならなにかぎり、もう戻ることもできない、評議にも同席することができました。裁判員が、弁護人の活動に対して、どのように考えるのかを知ることができ、本当に有意義でした。</p> <p>このように、弁護士志望の私にとっては、弁護修習は将来のイメージを構築でき、刑事裁判修習では、今後の弁護活動にとつて修習でしか得られない貴重な体験ができました。</p> <p>&lt;給費が受けられるようになったことについて、ご自由にお書き下さい。&gt;</p> <p>私は、ロースクールで200万円の借金をしていました。仮に給費制が廃止され、貸与制になったとしたら、350万円弱の借金がさらに加わるところでした。</p> <p>合計で550万円程度の借金を背負った状態で、弁護士生活をスタートしなければならぬとすると、借金を返すまでは不本意ながら、私のやりたかった公益活動を多少控えて、少しでもお金になる仕事を優先せざるを得なかったと思います。給費制が維持されて、追加の借金を負わずに済んだため、弁護士になったときには、思う存分、公益活動ができると思うと、うれしくなりました。</p>	

当事者の声 ～現役司法修習生から～

現在までに受けた修習 (東京) 民事裁判 / 刑事裁判 / 検察 / 弁護士

<修習を通して感じたこと、学んだことやどのような法律家になりたいかなどをご自由にお書き下さい。>

刑事裁判修習では、法廷を傍聴し、記録の検討やそれに基づく起案をし、そこで問題となる点を裁判官に尋ねたり、修習生同士で議論したりしました。裁判員裁判の評議にも立会い、新しい制度の運用について考える機会にもなりました。

配属された部には5人の修習生がいましたが、将来の進路として裁判官を志望している者も弁護士を目指している者もあり、事件を前にしたときのそれぞれの意見が異なることも、新鮮な刺激でした。私は弁護士志望ですが、裁判官とともに事件をみるなかで、裁判官はなにを知りたいのか、どのように事件を処理しようと考えるかという視点に立つことができ、裁判官への一定の信頼とともに、将来弁護士となったときの教訓も得ることができました。

弁護士修習では、弁護士のライブが想像以上に様々であることを知りつつ、当番弁護や国選弁護事件など、どの弁護士にも求められる公益的な活動にも対応する先生方を見て、一般の人々にとつては、法律家の中で唯一の民間人である弁護士の存在がいかに重要であるかを実感しました。

<給費が受けられるようになったことについて、ご自由にお書き下さい。>

給費制が存続して本当にありがたかったと思います。私は、修習前に奨学金で400万円超の借金があり、この上さらに年間300万円もの借金を背負うことになれば、将来への不安が大きく、現に通費など必要経費も自弁になるとなれば、修習も十分にこなせなかったのではないかと思います。

給費制は、修習生が将来法律家となったときには市民全体のためにはたく法律家になるようにとの先行投資であると思います。貸与制の1年延期で給費となったいま、そのことを強く感じています。その期待に添えられよう、これからは充実した修習を行ってまいります。

当事者の声 ～現役司法修習生から～

現在までに受けた修習 (東京) 民事裁判 / 刑事裁判 / 検察 / 弁護士

修習地 (東京)

<修習を通して感じたこと、学んだことやどのような法律家になりたいかなどをご自由にお書き下さい。>

修習の心、想像以上の充実した日々がやりがいが、大変良い経験が  
朝来を積み重ねていっています。

私は弁護士志望ですが、何かが社会で役立つことを目指そう、  
その支那の浸透に努めたいと思っています。

<給費が受けられるようになったことについて、ご自由にお書き下さい。>

修習中、この状況はいいです。予習、復習、課題の取り組み、夜間や  
平日の休日も休まず、

もし兼業が課せられるとしたら、実業のレベルは高く、余暇は  
少ないと思います。また、夜間の復習、公費の場、本業の退勤が原因で  
9時以降のレベル中、就寝後、深夜のレベルは高く、夜間は予  
行、余暇は少ないかと思いますが、

給費制の心、安心して修習生活を送ることができ、本業の休日は  
休んでいます。元々のレベル、給費制は、実業のレベル、修習の  
本業のレベルは高く、



当事者の声 ～現役司法修習生から～

現在までに受けた修習 修習地 ( 千葉 )	民事裁判 / 刑事裁判 / 検察 / 弁護
--------------------------	-----------------------

当事者の声 ～現役司法修習生から～

現在までに受けた修習 修習地 ( 東京 )	民事裁判 / 刑事裁判 / 検察 / 弁護
--------------------------	-----------------------

<修習を通して感じたこと、学んだことやどのような法律家になりたいかなどをご自由にお書き下さい。>

私は、刑事事件や労働事件に取り組み弁護士になりたいと考えてきました。司法修習では、自分の志望以外の法曹の仕事も間近で見せてもらえ、裁判官や検察官がどのようなことを重視しており、いかなる思いで事業に向き合っているかが見れたことにより、裁判官・検察官に対する見方が大きく変わりました。今までは、冤罪を生み出す裁判所や検察官は、尊敬できないかと思っていました。しかし、修習を通じて、裁判官・検察官も真剣に当事者の声を聞き、誠実な審理・取り調べをしている方も沢山いるのだということを知り、裁判官や検察官に対する尊敬の念が生まれました。法曹三者は、同じ法曹として、互いに尊敬し合い、正すべきところを協力して正していくことが必要なのだ、と感じました。

また、司法修習がなければ、法曹としてのスキルがほぼゼロであったなあ、と思います。裁判の記録を見せただけ、疑問を裁判官等にぶつけ、裁判官等の考えを聞かせていたたく、という中で、何が専門家として必要なのかということを学び、法曹スキルも少しは身につけられているのかな、と感じています。

修習は、法律家になるためには、本当に不可欠なものであると、痛感しました。

<給費が受けられるようになったことについて、ご自由にお書き下さい。>

給費が受けられるようになり、給費継続の活動に尽力して下さった皆様に、本当に感謝しております。

先日、検察修習で扱っている事件の実況見分を同じ班のメンバーと自主的にやるう、ということになりました。そして、自分たちで給費を使い、実況見分に行ってきた。また、これから法曹として必要になってくる本をお金のことでも悩まずにできています。給費がなければ、修習中の色々な行動が制約されていたのだから、と切々と感じます。給費がでた日に、やっとコートを買えた、という友人もいました。

修習に精一杯取り組み、将来の法曹像に思いを巡らせ、色々な事件を自ら学ぶことができてのは、給費があるおかげであると思います。

来年以降、修習生になるであろう友人や後輩も沢山います。修習に思う存分打ち込み、将来、私利私欲ではなく、国民の皆さんのために活動する法曹を育成するために、給費は不可欠であると思います。

給費の継続を心から訴えたいと思います。



当事者の声 ～現役司法修習生から～

<p>現在までに受けた修習 (民事裁判 / 刑事裁判 / 検察 / 弁護士) 修習地 (新潟)</p>	<p>&lt;修習を通して感じたこと、学んだことやどのような法律家になりたいかなどをご自由にお書き下さい。&gt; 私は弁護士志望ですが、裁判所修習で裁判官の方々の考え方を知ることができたのは大変貴重な経験だと思っています。また裁判員裁判でも評議を傍聴することができましたが、訴訟当事者の主張立証が、評議で裁判員どのようなに評価され、受け入れられているのかを身近で見聞きすることができました。このような経験は、将来自分が弁護士として裁判員裁判にのぞむ時にも大いに役立つと考えています。</p> <p>&lt;給費が受けられるようになったことについて、ご自由にお書き下さい。&gt; 私は大学・大学院と奨学金を借りており、さらに修習地までの引越しや新生活を始めするための準備に数十万かかりました。また就活も修習地から新幹線などの交通機関を頻繁に利用しなければなりません。貸与制ではありません。貸与制がお金が支給されても、返す時のことを考えると、今のように修習や就職活動に励むことは無理だったと思います。</p>
---	--

当事者の声 ～現役司法修習生から～

<p>現在までに受けた修習 (民事裁判 / 刑事裁判 / 検察 / 弁護士) 修習地 (中部地方)</p>	<p>&lt;修習を通して感じたこと、学んだことやどのような法律家になりたいかなどをご自由にお書き下さい。&gt; 修習を通して、統一修習の重要性について学びました。修習生という立場は、法曹三者のどれにも属さず、ある意味では客観的です。そのような立場から勉強をさせていただく中で、立場は違えど法曹三者いずれも公正な裁判をめざしていることが良くわかります。これが統一修習でなければ、どれかの立場に拠るのみの法律家となってしまうのではないのでしょうか。</p> <p>&lt;給費が受けられるようになったことについて、ご自由にお書き下さい。&gt; 私は大学、大学院と主に両親の支援を受けてきました。そして貸与制であれば貸与を受けつつ修習を受けるつもりでした。そうすると、私の恩人は両親だけということになります。両親に恩返しはしても、社会的活動に参加したかかはわかりません。しかし、弁護士になるにもかかわらず国費で勉強させられたのであれば、もはや恩人は両親だけにとどまりません。国民社会も恩人となります。私は修習生として社会に恩を受けた以上、法律家人生を通じて必ず社会に恩返しをいたします。</p>
---	---



当事者の声 ～現役司法修習生から～

現在までに受けた修習 修習地 (名古屋)	民事裁判 / 検察 / (弁護)	<p>&lt;修習を通して感じたこと、学んだことやどのような法律家になりたいかなどを ご自由にお書き下さい。&gt;</p> <p>修習を通して感じたことは、法律の世界は無限の向こうを指している ことであらう。二枚紙で法律実務家になることも常に新しい知識を吸収してはいる 人間に好むところがあると思えます。勉強は総じて前向きで進歩的に物事を &lt;給費が受けられるようになったことについて、ご自由にお書き下さい。&gt; です</p> <p>給費制によって国民の税金が給費をまかなうという点で、一般学生等にはい え、私に取心付いた行動をしようという意識が高まりました</p> <p>又 修習に於いてもお金をもらえないことに取り心付いた。修習礼儀、礼節を 守る修習をまかすだけ果ばいい修習という意識が高まりました(拝見 した給費とは関係なく、お修習修習をまかす修習のたごは思いますか)。</p> <p>さらに修習において、本を買いだす日々を本を買って、様々な本を読んで 知識の知識等を身に付けたいという意識が高まりました。そのために修習 本を準備して出費が抑えられます。給費に当たっては、本の購入について 推察が減少した(以前は別と相違していた)。</p> <p>以上のように給費を受けると修習を総算して思 と実感しています。</p>
-------------------------	------------------	---

当事者の声 ～現役司法修習生から～

現在までに受けた修習 修習地 (名古屋)	民事裁判 / 刑事裁判 / (検察)	<p>&lt;修習を通して感じたこと、学んだことやどのような法律家になりたいかなどを ご自由にお書き下さい。&gt;</p> <p>検察や民事修習を終え、矢張り、特に平定認定の難しさを 実感して居ります。その証拠がさほどある百とかがいふことが判明し、 今までの試験知識は因果関係の因果関係、判例的(生活)を学んで居ります。</p> <p>&lt;給費が受けられるようになったことについて、ご自由にお書き下さい。&gt;</p> <p>給費が受けられるようになったことについて、ご自由にお書き下さい。</p> <p>私に、今、学部時代に修習した検察官の修習として居ります。 給費が受けられるようになったことについて、今までの修習をせざるを得ない 修習のことも考えた修習の修習、修習に集中して居ります 思っています。</p> <p>また、修習地から離れた土地で就職活動をしたことになり、 その際、交通費も、検察官の修習にせざるを得ない修習に居ります。</p>
-------------------------	--------------------	---

当事者の声 ～現役司法修習生から～

現在までに受けた修習 修習地 (名古屋)	民事裁判 / 刑事裁判 / 検察 / 弁護士 <修習を通して感じたこと、学んだことやどのような法律家になりたいかなどをご自由にお書き下さい。> 修習において生の事件に様々な立場から関わることで、それぞれの立場から事件がどのように見えるか、どういった信念を持って仕事をしているのかといった点について考えることができ、自分の進路について考える機会となったほか、法律家ができることの限界、その反面としての職責についてなど、修習までは考えてこなかったことに思いが至りました。 <給費が受けられるようになったことについて、ご自由にお書き下さい。> 給費を受けられるようになったことで、生活への不安や教材購入の負担感がなくなり、修習に集中できるようになったことは大きいです。 私自身は、修習に意味がないとは思いません(上記のとおり、大きな意義があると感じています)が、修習の内容は法廷での業務が中心であり、少ない合格者にとっては、必須のカリキュラムとはいえないようになってきている面があると思います。私自身も、企業法務の弁護士事務所内定をいただいていたので、おそらく修習がなくても従事できる業務はあるのだと思います。そのような状況で、あえて修習という制度を設け、法曹一元の理念に基づく教育を行うのであれば、修習義務を撤廃して任意参加とするか、義務を継続させた上で給費を保障するのが筋だと思えます。 私は、ここまでの修習で自分なりにたくさん気づきを得られたと感じており、修習を受けさせていただいていることに感謝していますし、修習制度は継続すべきだと考えています。全ての法曹たらんとしている者に修習が有意義だと考えるのであれば、今後も給費制を継続すべきだと思います。
-------------------------	---

当事者の声 ～現役司法修習生から～

現在までに受けた修習 修習地 (名古屋)	民事裁判 / 刑事裁判 / 検察 / 弁護士 <修習を通して感じたこと、学んだことやどのような法律家になりたいかなどをご自由にお書き下さい。> (1)月平均修習生が40名、年約100名と推定され、弁護士修習を通じて、弁護士修習生がどのように見えるか、どういった信念を持って仕事をしているのかといった点について考えることができ、自分の進路について考える機会となったほか、法律家ができることの限界、その反面としての職責についてなど、修習までは考えてこなかったことに思いが至りました。 <給費が受けられるようになったことについて、ご自由にお書き下さい。> 給費を受けられるようになったことで、生活への不安や教材購入の負担感がなくなり、修習に集中できるようになったことは大きいです。 私自身は、修習に意味がないとは思いません(上記のとおり、大きな意義があると感じています)が、修習の内容は法廷での業務が中心であり、少ない合格者にとっては、必須のカリキュラムとはいえないようになってきている面があると思います。私自身も、企業法務の弁護士事務所内定をいただいていたので、おそらく修習がなくても従事できる業務はあるのだと思います。そのような状況で、あえて修習という制度を設け、法曹一元の理念に基づく教育を行うのであれば、修習義務を撤廃して任意参加とするか、義務を継続させた上で給費を保障するのが筋だと思えます。 私は、ここまでの修習で自分なりにたくさん気づきを得られたと感じており、修習を受けさせていただいていることに感謝していますし、修習制度は継続すべきだと考えています。全ての法曹たらんとしている者に修習が有意義だと考えるのであれば、今後も給費制を継続すべきだと思います。
-------------------------	---

当事者の声 ～現役司法修習生から～

現在までに受けた修習地 (名古屋)	民事裁判 / 刑事裁判 / 検察 / 弁護士 <修習を通して感じたこと、学んだことやどのような法律家になりたいかなどをご自由にお書き下さい。> 修習に行った、法律事務所の指導弁護士の先生や、刑事部の裁判官や書記官さん達、皆さん、夜遅くまで熱心に仕事をされていて、法曹という職にかける情熱がすごいと感じました。 <給費が受けられるようになったことについて、ご自由にお書き下さい。> ・給費が受けられるようになり、生活費がまかなえるようになり、とてもありがたい。 ・個人的な事情としては、父が退職し、家計を支えるものがないなくなっただけのため、給費になり、少しでも家計を助けられるようになった。 ・給費をいただけることで、修習に対する責任感が一層強くなった。
----------------------	---

当事者の声 ～現役司法修習生から～

現在までに受けた修習地 (名古屋)	民事裁判 / 刑事裁判 / 検察 / 弁護士 <修習を通して感じたこと、学んだことやどのような法律家になりたいかなどをご自由にお書き下さい。> 受験勉強で得た知識を実務で発揮することの難しさを感じました。 また、得たはずの知識が抜けているので、さらに補充しながらやっていかないといけないということも分かりました。 <給費が受けられるようになったことについて、ご自由にお書き下さい。> 生活に困窮することなく、また債務を負うことなく、そういったことを心配せずに修習生活を送ることができて、大変感謝すべきことです。 しっかり修習にはげみ、受けた恩恵を返せるような法曹になるため努力しようと思ひます。
----------------------	---

当事者の声 ～現役司法修習生から～

現在までに受けた修習 修習地 (名古屋)	民事裁判 / 刑事裁判 / 検察 / 弁護 <修習を通して感じたこと、学んだことやどのような法律家になりたいかなどをご自由にお書き下さい。> 刑事裁判修習では、条文の細かい文言までしっかり意識されて手続きが動いていることを実感し、字面だけでなく学んでいた法律がどのような実務に反映しているか学び、理解が深まりました。また、人を裁くことの意味と重みを考えるようになりました。 弁護修習では、担当の先生が委員会活動を活発にやられている方で、弁護士の公共的役割を実感しました。 <給費が受けられるようになったことについて、ご自由にお書き下さい。> 毎日のお昼ごはんや、電車代、また高い法律書（法律の本は大体数千円もする）の購入など、修習生として生活するのに必要なお金を、借金ではなく給費でまかなえるのは、大変有難く、精神的にも負担がなくて助かっています。修習生は毎日スーツなので、スーツ代、そのクリーニング代もばかになりません。 これらを全て借金でまかなえということになったら、将来の返済のことを考え、なるべく使わないようにしたり、ご飯を食べなかつたり、本を買うのを諦めたりしていたと思います。給費のおかげで充実した修習を送ることができて、日々感謝しています。 また、給費で育てていただいたという思いが強く、修習中はもちろん、日常生活でも修習生に恥じない行動をするよう心がけるようにしています。修習にも、やはり借金しながらとはモチベーションが異なり、より熱心に、より積極的に取り組むことができていると思います。 給費制を維持するにあたり、応援して一緒に法改正を求めて下さった市民の皆様、また最後の最後に法改正を実現して下さいました国会議員の皆様、本当にありがとうございました。ご恩返しができるよう、今後もしっかり修習に励みます。
-------------------------	---

当事者の声 ～現役司法修習生から～

現在までに受けた修習 修習地 (名古屋)	民事裁判 / 刑事裁判 / 検察 / 弁護 <修習を通して感じたこと、学んだことやどのような法律家になりたいかなどをご自由にお書き下さい。> 弁護修習を通じて、世の中には多様な法律問題があるなということを実感しました。まずは、幅広く民事・刑事をこなせる弁護士になりたいと思います。 <給費が受けられるようになったことについて、ご自由にお書き下さい。> まずは、給費制は本当にありがたいです。 修習中は、就職活動での移動費や書籍代、スーツ代など意外に出費も多いので、これら給費制がなかったら、どうなっていたかかと思っています。 法曹という公共的使命を負う職業を養成するからこそ給費制があるのだということを実感しています。自分が法曹になったときにも、この公共の使命を忘れないで働きたいと思っています。
-------------------------	--

当事者の声 ～現役司法修習生から～

現在までに受けた修習 修習地 (名古屋)	民事裁判 / 刑事裁判 / 検察 / 弁護士
<p>&lt;修習を通して感じたこと、学んだことやどのような法律家になりたいかなどを ご自由にお書き下さい。&gt;</p> <p>依頼者が何を望んでいるのかを理解することの大切さを 弁護修習中に実感した。場合によっては依頼者を説明する 必要があり、それを、信頼関係を保ちながら行うことの難し さも感じた。 &lt;給費が受けられるようになったことについて、ご自由にお書き下さい。&gt;</p> <p>給費が受けられるようにするために、より一層、国民の目を見詰 めて、責任ある社会人として修習に恥じ組む覚悟を 持つように思う。</p>	

当事者の声 ～現役司法修習生から～

現在までに受けた修習 修習地 (名古屋)	民事裁判 / 刑事裁判 / 検察 / 弁護士
<p>&lt;修習を通して感じたこと、学んだことやどのような法律家になりたいかなどを ご自由にお書き下さい。&gt;</p> <p>司法試験で問われる知識は、わくまですべて前座であり、実務知識として習得 するためには、更に学ばなければならぬことが数多くあることを痛感した。</p> <p>&lt;給費が受けられるようになったことについて、ご自由にお書き下さい。&gt;</p> <p>生活に慣れて余裕が生まれることに加え、司法修習を通じて、上記実務知識 に必要知識を養ったために力を注ぐことができてきたことは、本当に助 かっている。修習専念義務が課せられる以上、司法修習生への給費は 今後維持されるべきだと思う。</p>	

当事者の声 ～現役司法修習生から～

現在までに受けた修習 修習地 (名古屋)	民事裁判 / (刑事裁判) / 検察 / 弁護
<p>&lt;修習を通して感じたこと、学んだことやどのような法律家になりたいかなどをご自由にお書き下さい。&gt;</p> <p>修習が始まり、法律家が人の人生に深く関わる仕事をしていることを強く感じています。</p> <p>&lt;給費が受けられるようになったことについて、ご自由にお書き下さい。&gt;</p> <p>私は修習地についての希望が通らず、<sup>(なかつたため)</sup>修習のためには下宿することが必要となった上、就職希望地が遠方であるため就職活動を一回するのには新幹線代が約2万5千円かかりました。</p> <p>このような状況なので、給費が受けられるようになって非常に助かりました。もしも貸与制であれば就職できるかも未定のまま借りたお金から多額の支出をしなければなりませんでした。</p>	

当事者の声 ～現役司法修習生から～

現在までに受けた修習 修習地 (名古屋)	民事裁判 / (刑事裁判) / 検察 / 弁護
<p>&lt;修習を通して感じたこと、学んだことやどのような法律家になりたいかなどをご自由にお書き下さい。&gt;</p> <p>修習を通して感じたことは、今更、興味がなかつた分野について、実務を見ることにより、興味を持つことができたことでしょうか。</p> <p>&lt;給費が受けられるようになったことについて、ご自由にお書き下さい。&gt;</p> <p>給費を受けられるようになり、最も嬉しいのは、経済面について不安を感じることなく、安心して修習生活を送ることができています。修習生は、他の修習生や、教官との懇親会がよく開かれますが、もし、給費を受けられることができれば、参加することに躊躇することになりません。充実した修習生活を送る上で、他の修習生や教官との懇親を深めることは、必須です。このような懇親会に、躊躇することなく、参加でき、うれしく思っています。</p>	

当事者の声 ～現役司法修習生から～

現在までに受けた修習 修習地 (名古屋)	民事裁判 / 刑事裁判 / 検察 / 弁護
<p>&lt;修習を通して感じたこと、学んだことやどのような法律家になりたいかなどを ご自由にお書き下さい。&gt;</p> <p>法律家になるために、学ぶことは多く、目の前が 強しなわけばかりではないと実感しています。</p> <p>&lt;給費が受けられるようになったことについて、ご自由にお書き下さい。&gt;</p> <p>私等は、法律家という以利益を理うる者 としての責務を果たさべく、日々司法 修習に励んでいきます。公益のために 修習をしている以上、給費が受け らることは、当然ではな...でしょうか。</p>	

当事者の声 ～現役司法修習生から～

現在までに受けた修習 修習地 (名古屋)	民事裁判 / 刑事裁判 / 検察 / 弁護
<p>&lt;修習を通して感じたこと、学んだことやどのような法律家になりたいかなどを ご自由にお書き下さい。&gt;</p> <p>&lt;給費が受けられるようになったことについて、ご自由にお書き下さい。&gt;</p> <p>弁護修習では、いかに弁護士が多様な公益活動を しているかを学んだ。裁判所でも、裁判官が勤務時間外 多くを我々の指導に割いてくれる。 修習を通じて学ぶことは、司法は国民の為にあり、法曹は 国民の権利保護の為に、一定の責を保持する必要がある ということだ。我々は、その自覚を強く持ち、日々全力で 修習に励んでいる。給費があつてこそ修習に専念できる ことができるといふ現状があり、給費制が我々に公益奉仕を より強く動機付ける。 この好循環がいつまでも続くことを強く願う。</p>	

当事者の声 ～現役司法修習生から～

現在までに受けた修習 修習地 (名古屋)	民事裁判 / 刑事裁判 / 検察 / 弁護士
<p>&lt;修習を通して感じたこと、学んだことやどのような法律家になりたいかなどを ご自由にお書き下さい。&gt;</p> <p>法曹とは、その職に就いた後、常に研鑽を重ねていかなければいけない仕事だということを改めて痛感しています。</p> <p>&lt;給費が受けられるようになったことについて、ご自由にお書き下さい。&gt;</p> <p>勿論、大変助かっています。特に、就職活動が本格化して交通費等の出費が少なかったので、本当に助かります。</p> <p>修習をしながら、法曹三者の間、様々なバックグラウンドを持った人達と存続できると改めて思っています。給費制がなくなれば、裕福な家庭の人間だけが法曹に存続していく傾向が強くなると思います。その巧み事態に存続していくためには、給費制の維持は絶対に必要だと思います。</p>	

当事者の声 ～現役司法修習生から～

現在までに受けた修習 修習地 (名古屋)	民事裁判 / 刑事裁判 / 検察 / 弁護士
<p>&lt;修習を通して感じたこと、学んだことやどのような法律家になりたいかなどを ご自由にお書き下さい。&gt;</p> <p>法律家とか、いかに社会・人々から頼りにされていくか、その信頼は修習生の法律家の人柄に依るしころか、大抵いのかと感しました。</p> <p>&lt;給費が受けられるようになったことについて、ご自由にお書き下さい。&gt;</p> <p>原告のために法曹活動をするというものを目指すために、借金が即座に返るといふことは、現実として大きな負担になりました。</p> <p>その意味では、給費を受けられることにより、負担が軽減され、市民のための法律家を目指さざるを得なくなったと感じます。</p>	





当事者の声 ～現役司法修習生から～

現在までに受けた修習 修習地 (名古屋)	民事裁判 / / / 弁護
<p>&lt;修習を通して感じたこと、学んだことやどのような法律家になりたいかなどを ご自由にお書き下さい。&gt;</p> <p>本日の事件について、判決を書いたり、申立書を書いたりすることで、責任を感じる一 方、これまで与えられた問題を解いていたときには得られない様々な発見がありました。 たとえば、一つの言葉がその事件を大きく左右することや、生の事件独特の変化・不完 全さにどう対応するのかといったことについて考える日々が続いており、今後法律家とし てやっていくために参考にすることばかりです。</p> <p>また、弁護修習では、相談や打ち合わせなどで当事者の方と直に接する場面があり、こ れはペーパーベースでは絶対に経験できないことなので、接し方や説明の仕方等について 得るものが多いです。</p> <p>裁判修習では、裁判官がどんなところに注目しているのか知ることができ、加えて、個 人的に書面のスタイルを変えてみて裁判官がどんな反応をするか試すことができた点で、 弁護士志望の者にとって大変有意義でした。</p> <p>&lt;給費が受けられるようになったことについて、ご自由にお書き下さい。&gt;</p> <p>なにより給費が受けられる分だけ、モチベーションが違います。</p> <p>貸与制であれば、どうやって早く適当に片付けて帰るかしか考えていなかった(修習でや ることは本物事件について判決を書いたり、意見書を書いたり、法律家の仕事なのに給料 がでないのなら割に合わない)のですが、給料が出る以上は適当な仕事はできないと思ひ、 民事裁判では夜9時過ぎまで記録を何度も読み直し、判決内容を検討し、判決を書く日々 を過ごしていました。</p> <p>それと、交通費が出る分だけ、無茶な通勤方法(何十キロも歩くとか)をせずにできる点 は、遠くから通わざるを得ない者にとっては疲労回復の面で大変助かっております。</p>	

当事者の声 ～現役司法修習生から～

現在までに受けた修習 修習地 (名古屋)	民事裁判 / 刑事裁判 / 検察 / 弁護
<p>&lt;修習を通して感じたこと、学んだことやどのような法律家になりたいかなどを ご自由にお書き下さい。&gt;</p> <p>修習を通して、実務の大変さを実感した。修習により体験する実務は、机上で勉強 しているだけの世界とは全く異なり、端しく時間に終わられる日々だった。改めて、人 の人生を左右する法律家の職責の重さを痛感した。</p> <p>弁護修習で学んだことは、どのようにクライアントと接するか、弁護士としてどのよ うに書面を作成するかということである。刑事裁判修習では、机上しか理解してい なかつた刑事裁判手続きの実際に触れ、またその深い部分まで学ぶことができ、とて も新鮮な日々を送っている。</p> <p>将来は、実務に耐えうる能力を身に付け、訴訟関係人の権利の実現に寄与できる法曹 となりたい。</p> <p>&lt;給費が受けられるようになったことについて、ご自由にお書き下さい。&gt;</p> <p>給費を受けられることになり、大変助かっている。</p> <p>修習生は兼業禁止であるから、他に収入を得ることもできず、強制的に借金を背負 わされる制度には疑問があつた。</p> <p>また、修習においても、合格前と変わらず勉強は必要であり、実務的な書籍の購入 の必要がある。仮に貸与制だとすれば、思い切りよく書籍を購入し、自己研鑽に励む ことができなくなるのではないか。給費制であれば、国民の税金により給料をもちつ ている身分なのであるから、その期待に恥じないよう、一生懸命自己研鑽に励む動 機付けになる。この意味においても、給費制は継続していてももらいたい。</p>	



当事者の声 ～現役司法修習生から～

現在までに受けた修習 民事裁判 / 刑事裁判 / 検察 / 弁護士  
 修習地 (九州)

<修習を通して感じたこと、学んだことやどのような法律家になりたいかなどを  
 ご自由にお書き下さい。>

法律家は、専門性の高い職業なので、司法試験に合格しただけでは、法律家として活動していくことは難しいかと思う。

司法修習の期間が短く、いろいろと忙しい。1年でも修習期間が  
 あり、きちんとした法律家を卒業していくために必要だと思う。

法律家としては、息の長い、他人から必要とされる法律家になりたい  
 と思っています。

<給費が受けられるようになったことについて、ご自由にお書き下さい。>

本当にありがたい。これに尽きます。

給費は法律家にしむら、というので、これから社会に恩返しする、  
 他人から必要とされる法律家になりたいと思う。

給費を受けられたので、修習専念義務が外すことができますし、  
 2泊3日、きちんとした法律家加算にのりかかっています。

一日中、法律家にならなくていいことも考えたいですね、給費のおかげだと思っ  
 てる法律という根幹を任ず法律教育するための交流は、国のため  
 必要だと感じています。

給費の廃止は、国に迎合的な法律家を増やし、国に反対する  
 法律家を根絶在具種にするための、一つの国策だとも言える。

国は意見を言えないように、給費制と給費制をきちんとした法律家を  
 国策として育ててほしい。

当事者の声 ～現役司法修習生から～

現在までに受けた修習 民事裁判 / 刑事裁判 / 検察 / 弁護士  
 修習地 (九州)

<修習を通して感じたこと、学んだことやどのような法律家になりたいかなどを  
 ご自由にお書き下さい。>

、実務能力の向上が熱心と指導して下さり、毎日が充実しています。

、1年間の期間が短く、いろいろと忙しい。1年でも修習期間が  
 あり、きちんとした法律家を卒業していきたく思います。

、法律家は、息の長い、他人から必要とされる法律家になりたい  
 と思っています。

<給費が受けられるようになったことについて、ご自由にお書き下さい。>

給費が受けられるようになったことについて、ご自由にお書き下さい。

出費は、本当にありがたい。これに尽きます。

給費は法律家にしむら、というので、これから社会に恩返しする、  
 他人から必要とされる法律家になりたいと思う。

給費を受けられたので、修習専念義務が外すことができますし、  
 2泊3日、きちんとした法律家加算にのりかかっています。

一日中、法律家にならなくていいことも考えたいですね、給費のおかげだと思っ  
 てる法律という根幹を任ず法律教育するための交流は、国のため  
 必要だと感じています。



当事者の声 ～現役司法修習生から～

現在までに受けた修習 修習地 (九州)	民事裁判 / 刑事裁判 / 検察 / (弁護士)
<p>&lt;修習を通して感じたこと、学んだことやどのような法律家になりたいかなどをご自由にお書き下さい。&gt;</p> <p>司法試験では法の解釈適用しかせず、事実認定や証拠による立証はほとんど勉強しないため、これらは修習で初めてやることとなります。その法の解釈適用も、修習で初めて机上の空論ではなく、現実に出したものをしなければならなくなるので、世の中の仕組みや人間に対する洞察など、教科書外の総合力が必要だと痛感します。</p> <p>司法制度の担い手として、単にその制度を機械的に(ペルトコンベンア的に)適用するだけではなく、それを基礎としてゆくゆくは社会を変え、ゆきゆくは社会を変えてゆきたい。</p> <p>&lt;給費が受けられるようになったことについて、ご自由にお書き下さい。&gt;</p> <p>修習中に財産状態がプラスマイナス0で終わるならともかく、マイナスで終わるのは恐怖です。</p> <p>今日び高給取りの若手弁護士は一握りで、ほとんどの弁護士については古いデータは通用しません。</p> <p>借金が返せず破産すると、弁護士にもなれません。だから給費は本当に大切です。</p> <p>これ以上借金するのが忍びなくて、やむなく親のすねをかじる道を選んだために貸与の申請をしなかった人も少なくないと思います。また、同じ研修期間の身分でありながらなぜ研修医の給費制には何の疑問も持たれないのかが不思議です。</p>	

当事者の声 ～現役司法修習生から～

現在までに受けた修習 修習地 (九州)	(民事裁判) / 刑事裁判 / (検察) / 弁護士
<p>&lt;修習を通して感じたこと、学んだことやどのような法律家になりたいかなどをご自由にお書き下さい。&gt;</p> <p>&lt;給費が受けられるようになったことについて、ご自由にお書き下さい。&gt;</p> <p>・修習の印字のコピーも過去より、現在の状況(給費)でも時間がかかっている状態である。</p> <p>この状態を貸費に切り替えることは、将来のこと考え、禁止されていく(その)アルバイトをせざるを得ない。一層時間的負担が重なる(まて)ってのが思い。 国庫費削減が原因</p> <p>給費も受けられるようになった。今までは、心から感謝して、この恩は法律の道で必ず返すつもりで思っていた。</p>	

当事者の声 ～現役司法修習生から～

<p>現在までに受けた修習 修習地 (九州)</p>	<p>民事裁判 / 検察 / (弁護)</p>
<p>&lt;修習を通して感じたこと、学んだことやどのような法律家になりたいかなどをご自由にお書き下さい。&gt; 私は弁護士志望です。弁護士に相談依頼に来る方々は、本当に問題を抱え、悩んでいる人が多いです。そのような人々のためにいい仕事ができれば、人から感謝される仕事ができればと思います。 私は、人から感謝される仕事を希望する弁護士になりたいです。 &lt;給費が受けられるようになったことについて、ご自由にお書き下さい。&gt; 生活の全てが変わったと思います。本当に感謝しています。</p>	

当事者の声 ～現役司法修習生から～

<p>現在までに受けた修習 修習地 (九州)</p>	<p>(民事裁判) / 刑事裁判 / (検察) / 弁護</p>
<p>&lt;修習を通して感じたこと、学んだことやどのような法律家になりたいかなどをご自由にお書き下さい。&gt; 弁護士であっても、依頼者の要望に応えることはもちろんのこと、公益的な立場で事件を見る目も必要だと感じた。 &lt;給費が受けられるようになったことについて、ご自由にお書き下さい。&gt; 給費が受けられるようになって、日々の生活費や法曹としての見聞を広めるための資金として使用することができるとして使用することなく、賞与金の返済に充てることにも参加できると思う。</p>	





当事者の声 ～現役司法修習生から～

現在までに受けた修習  民事裁判 /  刑事裁判 /  検察 /  弁護士  
 修習地 (熊本)

<修習を通して感じたこと、学んだことやどのような法律家になりたいかなどを  
 ご自由にお書き下さい。>  
 豊富な知識と経験を備え、国民に良質な法的サービスを提供できる弁護士になりたいと思います。  
 <給料が上げられるようになったことについて、ご自由にお書き下さい。>  
 給費制になったことで、値上げがなくなっただけでなく、住宅手当等もいたただけるようになりました。家賃や就職活動の交通費や書籍代等、支出がとて多いため、大変助かっています。

当事者の声 ～現役司法修習生から～

現在までに受けた修習  民事裁判 /  刑事裁判 /  検察 /  弁護士  
 修習地 (熊本)

<修習を通して感じたこと、学んだことやどのような法律家になりたいかなどを  
 ご自由にお書き下さい。>  
 修習に来る前から仲間に西白土に興味をもっている者がおり、検察としたい。海外の事情に長けた弁護士が面白いと思っております。  
 <給料が上げられるようになったことについて、ご自由にお書き下さい。>  
 給与は、400万円～500万円程度のようです。70万円～300万円と幅が広がりました。修習生の1年間は報酬は公費にまかすので、国民の生活にもよりますが、重要な証人などが看取しているなどの報酬は20万円程度です。

当事者の声 ～現役司法修習生から～

現在までに受けた修習 民事裁判 / 刑事裁判 / 検察 / 弁護 / 弁護  
 修習地 (熊本)

<修習を通して感じたこと、学んだことやどのような法律家になりたいかなどを

ご自由にお書き下さい。>

- ・ ロースクールに入学前までに、仕事をしていたので、この経験も  
 元でも活きに来て、活かすことができたいと思います。
- ・ 日マの修習は、裁判官や検事、弁護士の方々の交流、周囲の  
 方の御指導のもとに知りあいていく感じがします。
- ・ ロースクールでは学べなかった実務の運用に慣れていこうと、夏まで  
 予習をしてみました。

<給費が受けられるようになったことについて、ご自由にお書き下さい。>

- ・ 周囲に、~~是非~~ 東京周辺に就労活動で行っている修習生が  
 (いまだ、給費が加わらない) 東京から車まででの移動について、  
 かなり親身な負担が大きい、それが活動もまわらぬこと  
 思います。

当事者の声 ～現役司法修習生から～

現在までに受けた修習 民事裁判 / 刑事裁判 / 検察 / 弁護  
 修習地 (熊本)

<修習を通して感じたこと、学んだことやどのような法律家になりたいかなどを

ご自由にお書き下さい。>

修習を通じて、社会人としての自覚を持つこと外では、  
 他にありません。

<給費が受けられるようになったことについて、ご自由にお書き下さい。>

給費が受けられるようになったことについて、ご自由にお書き下さい。  
 (と思いついて、お金もつめ、福岡への就職活動や、自己投資  
 今後の活動としての準備に活用するつもりです。

## 当事者の声 ～現役司法修習生から～

現在までに受けた修習	刑事裁判 修習地 ( 那覇 )
<p>&lt;修習を通して感じたこと、学んだことやどのような法律家になりたいかなどをご自由にお書き下さい。&gt;</p> <p>刑事裁判官もわたしたと変わらない普通の人間なんだと実感しました。その中で、証人から認定できる事実を丁寧に検討する、実務法曹のコツと仕事をこなす姿が印象に残りました。</p> <p>わたしたちも、プロの法律家として、目の前の仕事を一つ一つ積み重ねていきたいと思いました。</p>	
<p>&lt;給費が受けられるようになったことについて、ご自由にお書き下さい。&gt;</p> <p>実際に修習してみると、とても片手間にできることではなく、真剣に勉強する毎日です。この修習を、兼業禁止で、無給でこなせということは、かなり難しい案件だと思います。費与制、給費制という議論だけでなく、実務修習自体が、前期修習なしで、2ヶ月刻みで、駆け足で過ぎていく実情で良いのか、という議論をしてほしいです。</p> <p>実務での起案がどのようなものか良くなるかわからず、現場に放り込まれるわたしたち修習生と、その指導にあたってくださる実務法曹は現場で四苦八苦しています。法曹一元という理想は美しいですが、たった2ヶ月でその理想は実現できているのでしょうか。</p> <p>司法制度改革の総括と改善を考えると来ていると思います。</p>	



# 現役法曹の声

～司法修習を経た今、思うこと～

職業(○で囲む)	裁判官 / 検察官 / 弁護士 / その他 ( )
経歴年数	30年 (33期)
<p>&lt;修習を通して何を学び、その後の法曹人生にどのような影響を与えたかについて、ご自由にお書き下さい。&gt;</p> <p>1 裁判官や検察官が具体的にどういうことをしているかを見れたのはよかった。任官しない限り二度とみることができないので。</p> <p>2 修習中は仕事とは関係がなく、答題的に様々な事件や人に会え、実情を知ることができた。</p> <p>3 弁護士として仕事をできるようになってからは、修習中に学んだこと、関わったことが非常に役に立っている。 後輩を養成することは私たちの義務だと考えているので、引き続き努力をしたい。</p>	

～司法修習を経た今、思うこと～

職業(○で囲む)	裁判官 / 検察官 / 弁護士 / その他 ( )
経歴年数	55年 (16期)
<p>&lt;修習を通して何を学び、その後の法曹人生にどのような影響を与えたかについて、ご自由にお書き下さい。&gt;</p> <p>私の修習期間は2年間でした。裁判官、検察官、弁護士の各4か月の実務修習はすべて私にとりまして総り多きものでした。</p> <p>大学で学んだ法律学を実践すること、成程、法律とはこういうことだったのか、というところが良く判り、その時学んだことは、私の弁護士活動の基本となっています。</p> <p>裁判所、検察庁という機構への理解も出来、殊に裁判所における弁護士活動をどのように行ったら良いかという、私の活動スタイルも、その時の経験に負うところが大きであると思っています。</p> <p>弁護士事務所での修習も、弁護士として過ごしてきた私の生き方の基本を教えて貰えたと思っています。</p> <p>更に、良き活動を続けられるよう努力してゆく考えでおります。</p>	

～司法修習を経た今、思うこと～

職業(○で囲む)	裁判官 / 検察官 / 弁護士 / その他 ( )
経験年数	年 (33期)
<p>&lt;修習を通して何を学び、その後の法曹人生にどのような影響を与えたかについて、ご自由にお書き下さい。&gt;</p> <p>修習中、自主的な勉強会をしていた。働く若者たちと労働現場実態を語り合い、労働者の権利のためにがんばろうという方向性を持つことができた。これが給費制であるが故にできたことと言える。</p> <p>弁護士修習のみならず、裁判修習、検察修習をすることにより、それぞれの任務、意義を知ることができた。これは理だけでは知ることのできない、現場を見ることによっても得られたものであった。しかし、裁判、検察を見て、やはり市民と接する弁護士の役割の重要性を確信した。</p>	

～司法修習を経た今、思うこと～

職業(○で囲む)	裁判官 / 検察官 / 弁護士 / その他 ( )
経験年数	15年 (48期)
<p>&lt;修習を通して何を学び、その後の法曹人生にどのような影響を与えたかについて、私たちが48期は、和光1期生でした。</p> <p>当初は新修所の建物やグラウンド、備品など不備が多く、戸惑いの中で始まった前期修習でした。</p> <p>カリキュラムには比較的余裕があり、夕方以降に事務所訪問をしたり、自宅近郊日を利用して遠方に出かけたりもできました。</p> <p>また、実務修習もゆとりがあり、むしろ間延びするほどのんびりしたところもありました。</p> <p>司法試験が激しかった分、「命の法曹」をして自分の人間性を取り戻すべき期間でもあり、同時に、先輩法曹の姿を見たり修習生同士で議論したりしたことが、今思い返しても懐かしく、弁護士になってからでも参考になった経験をさせてくれたこととも有り難かったと思います。</p> <p>しかし、修習内容のゆとりだけでなく、給費側であったことが、精神的に(もちろん経済的にも)大きな余裕を待てる要因だったと考えます。お金の心配をせず修習やその他の活動に専念できることは、法曹になる準備期間を充実させるために非常に有益な要素であり、そのような期間を経て人格を陶冶された優れた先輩方が法曹界をリードされてきたのです。給費制がなくなること、余裕のない、人間的に幅のない法曹が増えてしまうのではと危惧しています。</p>	

～司法修習を経た今、思うこと～

職業(○で囲む)	裁判官 / 検察官 / 弁護士 / その他 ( )
経歴年数	15年 ( 期)
＜修習を通して何を学び、その後の法曹人生にどのような影響を与えたかについて、ご自由にお書き下さい。＞	<p>私は弁護士15年目の仙台の弁護士です。</p> <p>私のころは司法修習期間が2年間あり、比較的じっくり勉強をする余裕がありました。司法試験で机上の勉強はとことんやりましたから、修習期間は実務起案に加えて、現場を睨んで、現場の市民の生の声を聞いて、今後の目指すべき弁護士の姿を決めようと思っていました。</p> <p>修習のカリキュラムをきちんとこなすことは当然として、修習生仲間と相談して、いろいろな自主企画をしました。第一線の弁護士に会って話を聞いたり、困っている人に出会って話を聞いたり、現地を視察するというものです。中でも印象に残っているのは、阪神淡路大震災後に訪れた神戸です。町の1区画全部が消失していました。歴根にブルースーツが覆ってあるままの家もたくさんありました。人々は公園の仮設住宅に住んでいて、今後の生活の不安を口々に話されていていました。はたして法律家がどんな力になれるのか、分からないまま話を聞いて自分の無力さを思い知ったことが強く記憶に残っています。</p> <p>この旅費宿泊費はもちろん自腹だったのですが、もし、修習時代にお給料をもらえなければ、おそらく自腹を切ってまで視察できなかったかともいえます。また、修習生仲間と自主企画を立てることも困難だったでしょう。当時の同級生は、お給料をいただいていたのびのびとした修習生活を送らせて頂いたことに心から感謝し、国民の期待にきちんと応えられるような法曹になるべきだ、と皆考えていたと思います。</p> <p>個人的なことを述べれば、お給料をいただいたおかげで、私は修習中に結婚することも出来ました。</p> <p>2年間の修習を終えて、私は仙台で弁護士になり、一般の民事事件、刑事事件を担当するとともに、薬害事件、医療事故事件、市民オンブズマン事件、消費事件、平和を求め憲法9条関連事件などにも関わることになりました。就職を決めるにあたって重視したのは「上記のようなペイしない事件を自由にやれるかどうか」ということで、私の場合は幸いそのような事務所就職することが出来ました。当時は、事務所内で定めてから給料額を知るというのもままあったので、私も自由にやれることから事務所を決め、あとで給料額を知りました。</p> <p>修習時代にお給料をいただかず賞与制だったら、事務所を決める際、「貸与金を返還でき給料かどうか」を最も重視したと思います。また、弁護士になつてからも上記のような事件に自由に取組めたかどうか、自信はありません。さらに、15年経って新人弁護士採用を考えると、今度は新人弁護士が負っている債務額が気になると思います。多</p>

額の債務を負っている弁護士を採用しても、その弁護士に十分な給料を払えるのか不安もあり、結局採用できないと考えるかもしれません。また、多額の債務を負った弁護士に対して、「ペイしないけれど何とか救済したい、社会的な意義があるから一顧に事件をやらう」などと誘うことに大きな躊躇を感じると思います。

せめて法曹は、金や力に影響されることがなく、何が正しいかを考えて悩みながら仕事を続けていくべきだと思います。修習時代に生活が保障されず、借金を負うということは、修習生の活動の幅を狭めるだけでなく、その後の法曹人生に大きな影響を及ぼすのではないかと危惧します。

私は、弁護士といえども法律や裁判だけでは、また、一人では弱者を救う(といったらおこがましいですが)ことはできません。様々な市民運動にも参加するようになつたのですが、このように考えるようになったのは、修習時代に出会った弁護士や教官、各種相察の経験が大きく影響しているように思います。生活を保障されて、じっくり将来を考える余裕もありました。お給料をいただいたことは今でも感謝しています。

現在、司法修習制度は1年に短縮され、カリキュラムをこなすことに忙しくなつてしまつたと聞いています。しかし、その中でも、自主的にのびのびと活動していただき、将来のあるべき法曹の姿を模索していただきたいと思います。



～司法修習を経た今、思うこと～

職業(○で囲む)	裁判官 / 検察官 / (弁護士) / その他 ( )
経験年数	6.5 年 (57 期)
<p>&lt;修習を通して何を学び、その後の法曹人生にどのような影響を与えたかについて、ご自由にお書き下さい。&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・最も自分にとって意味があるのは、たのしみ、和光での前期・後期修習の</li> <li>・不承不承、大学の法科科で、司法試験を自覚している少役の人達と</li> <li>し、アリスカ、ニコニ等として、このかた、前期修習で後期修習で出</li> <li>出先地も経歴も特々者(在がいがれも優秀な)人達と</li> <li>出会って、アリスカ、ニコニ等として、自分のレベルが未だ</li> <li>低いこと、上に上かいかい子として知りません。</li> <li>・今の修習は、実務修習からスタートではなく、</li> <li>もし私が今の修習でしか、小規模な行政官としての仕事、</li> <li>「井の中の蛙」状態に陥っていたと思えます。</li> <li>全国統一での修習は、狭き門を渡さなければなりません。</li> </ul>	

～司法修習を経た今、思うこと～

職業(○で囲む)	裁判官 / 検察官 / (弁護士) / その他 ( )
経験年数	5 年 (58 期)
<p>&lt;修習を通して何を学び、その後の法曹人生にどのような影響を与えたかについて、ご自由にお書き下さい。&gt;</p> <p>まず、集合修習を通じて、たくさんの同期と知り合うことができませんでした。司法修習がなければ、私が目指していた方向と異なる同期と知り合える機会が、私の今とはたくさんの仲間と知り合える場所としてロースクールがあるとおっしゃるかもしれませんが、私の受験時代を考えても、ロースクールの中でもやはり方向性が似た人達で集まってしまいう傾向があると思えます。また、修習でいるいろいろな方向性の人、志望の異なる人と知り合って交流を保てること、違う視点からの議論ができることの意義は大きいと思います。</p> <p>また、裁判修習では、生身の裁判官から、裁判官が普段からどのようなことを考え、どのように事件に向き合っているかを直に学ぶことができ、刑事事件では裁判員制度導入前でしたが、裁判官に「これだけの証拠で有罪にしていいんでしょうか」と疑問をぶつけて長く議論したことを思い出します。事実認定について教壇から教わるという形ではなく、実際の事件に向き合っているところそのものを身せて頂けたのは、またとない機会だったと思います。ロースクールのエクスターンシップでは、裁判所での研修はほとんどできません。司法修習の意義は、ロースクールができた今でも、全く薄れることにはないと思います。</p> <p>弁護修習では、私が現在関わっている弁護団事件の立ち上げに参加させて頂きました。これが私の法曹人生に現在もつとも影響を与えていることは言うまでもありません。また、刑事弁護では、ホームレスの方の事件を担当して、貧困が犯罪の要因にあることを痛感しました。このときの経験が今生活保護などに関わっている事につながっていると思います。</p> <p>最後に、修習中母にがんが見つかり治療を受けました。何年もの治療の末完治しましたが、もし修習が貧乏でなければ私を心配して、また治療費を心配して母が検査に行かず発見が遅れたかもしれないと思うとぞっとします。</p> <p>司法修習は、私が弁護士として歩み始めるにあたって大きな支えとなりました。今後、私も充実した司法修習を続けてほしいと願ってやみません。</p> <p>また、現在私は弁護士になって5年が経ち、貧乏でなければ返還を迫られる時期にあります。しかし、現在の収入でも、もし300万も債務を負っていたら返済の見込みは立たなかったと思います。是非とも給費制の維持をお願い申し上げます。</p>	

～司法修習を経た今、思うこと～

職業(○で囲む)	裁判官 / 検察官 / 弁護士 / その他 ( )
経験年数	1年 (53期)
<p>&lt;修習を通して何を学び、その後の法曹人生にどのような影響を与えたかについて、ご自由にお書き下さい。&gt;</p> <p>私は、昨年任官したばかりの駆け出しの検事ですので、修習が今後の法曹人生にどのような影響を与えるのかは分かりません。</p> <p>ただ、司法修習中、私は机上の勉強では得られない多くのことを学びました。司法修習中、賞賛建物の明渡請求など一見すると単純な事件に背後にも様々な利害の対立があることを目の当たりにしました。これは、ロースクールの講義や自習室の机の上では決して想像することのできないものです。社会に生起する問題を法律的に解決する為には、法的知識とともに健全な社会常識や社会経験が必須であると思われれます。ロースクールでは法的知識を身につけることは可能ですが、社会常識や社会経験を同時に身につけることは困難という他ありません。また、現状の試験制度を考えると、健全な社会常識や社会経験を備えた人だけにロースクールに来てもらうことも現実的ではありません。このような現状の中で、司法試験合格者という「世間知らず」に社会常識・社会経験を身につけさせ、合格者と法曹との橋渡しをする制度として、私は司法修習制度を今後も存続させていくべきであると考えます。</p>	

～司法修習を経た今、思うこと～

職業(○で囲む)	裁判官 / 検察官 / 弁護士 / その他 ( )
経験年数	1年 (新62期)
<p>&lt;修習を通して何を学び、その後の法曹人生にどのような影響を与えたかについて、ご自由にお書き下さい。&gt;</p> <p>私が修習期間中に最も強い印象を受けたのは、裁判官・検察官・弁護士それぞれの実務家が非常に高い法曹としての意識を持って職務に当たっていることでした。もちろん執務中の様子からも分かるのですが、飲み会の席などざくばらんな場での会話から垣間見える職業倫理や自覚の高さの方が印象的でした。仕事の場で真摯に向き合うのは当然としても、「普段からこんなことを考えているんだ」というのがより一層尊敬できる部分として記憶に残りました。</p> <p>修習生になる際に「弁護士志望なら、修習では弁護士以外の実務修習こそ大事にしなさい。今しか見られないから。」というアドバイスを多くいただきました。そのため私は検察修習や民裁・刑裁修習に特に力を入れて臨んでおり、中でも裁判官にかなりの魅力を感じていた時期もありました。最終的には弁護士になることを選びましたが、他の職業も見ながら考えたので「法曹三者のうち、他の2つの仕事ではなく弁護士になる」という積極的な進路選択ができたと思います。その経緯があるからこそ、実務で辛いことがあっても頑張ろうと思えることがあるように思います。このような経験ができたのも統一修習のおかげだと感じました。</p> <p>また、私が修習中に得た財産には同期の仲間もありません。給費制のおかげで修習に専念できましたので、同期とは毎週のように夜に勉強会を開いたり、誰かの家に集まって将来実務についてどうするかということをお話したりしました。今でも仕事に詰まるとこの仲間と相談しますし、定期的に集まって勉強会もやっています。弁護士になって1年経ち、仲間内でもそれぞれの弁護士の姿勢や仕事の進め方、依頼者との関係の作り方ができつつあります。他の人の様子を聞きながら自分の仕事のしかたを振り返るよい機会になっていきます。</p> <p>そのようなことを考えると、修習で得たことはそこで覚えた知識だけにとどまらず法曹として根本的な考え方や、姿勢、自覚も与えていただいたのだと思います。この当事者の声を書くにあたって思い出しましたが、修習を終えたとき、「司法修習は最高の経験だったなあ」と思いつく、修習期間中に出会った素晴らしい実務家の方々と同じ職業に就けたことを誇らしく感じました。これから法曹を目指す方にも、是非このように思える修習を受けていただきたいと思います。</p>	



～司法修習を経た今、思うこと～

職業(○で囲む)	裁判官 / 検察官 / <b>弁護士</b> / その他 ( )
経験年数	0年 (新63期)
<p>&lt;修習を通して何を学び、その後の法曹人生にどのような影響を与えたかについて、ご自由にお書き下さい。&gt;</p> <p>私はまだ弁護士登録したばかりで、経験も少ないですが、裁判修習では、裁判官が事件をどのように見ているか、証人尋問の結果どんな心証を持ったかなど、生の声を聴くことができたことにより、事件の解決に向けて裁判官の見通しを考えるにあたって非常に参考になる感覚を得たと思います。様々な弁護士の仕事の仕方に触れるとともに、裁判所から見た弁護士の仕事の評価も同様の機会がありました。関心が持てる分野が増えたと思います。修習では、取調べ傍聴や公判立会の傍聴を通じて、検事が被疑者・被告人にどのように接しているか、組織での仕事のあり方、プロセスを見ることができました。また、裁判所と検察庁の事務職員がどんな仕事をしているかを間近に見たことで、弁護士としてすべき配慮についても体感できたかと思えます。</p> <p>修習では、依頼者との打ち合わせの様子、法律相談において弁護士がどのような回答・対応をしているか、事務局との役割分担、弁護士会の会務、裁判所や事件の相手方との関わり方等、まさに自分の弁護士像を形作る上で大きな影響を受けたと思います。最後に、基礎的な資料作成能力を身につける上でも、修習は不可欠だと思えます。</p>	

～司法修習を経た今、思うこと～

職業(○で囲む)	裁判官 / 検察官 / <b>弁護士</b> / その他 ( )
経験年数	0年 (新63期)
<p>&lt;修習を通して何を学び、その後の法曹人生にどのような影響を与えたかについて、ご自由にお書き下さい。&gt;</p> <p>このように実務へ出るための第一歩として私にとっては大切な期間でした。事務系の資格修習は、実務に出るための準備ができるのは、法曹資格だけです。修習期間中、色々な適い方を各修習生はしています。けれど、私はこの1年を修習に集中して過ごすことが出来ました。1年という修習期間については、賛否があると思いますが、しかし、私にとつて、分野別実務修習から始まり集合修習を経て、選択型実務修習というカリキュラムは、法曹として駆け出しの私の基礎を形成しています。実務を見た上で臨む集合修習は、これまで学んできたことが体系的に再構成され、その上で臨む選択型実務修習では、より多くのことを学ぶことが出来ました。</p> <p>これは、本来であれば「最後」の、給費制のおかげです。10年勤務した仕事を辞め、法科大学院に進学した私は、新司法試験合格時点で給費制が廃止されていることがわかかっていれば、仕事を辞めていませぬ。奨学金の負担、空費のプレッシャー、その中で、修習中に経済面で何の心配もしないで済むことは本当に大きなものでした。</p> <p>人それぞれ、色々思うところはありますが、全ての人の人いい制度になるよう検討されることを期待しています。</p>	

～司法修習を経た今、思うこと～

職業(○で囲む) 裁判官 / 検察官 / <b>弁護士</b> / その他 ( )
経験年数 2か月 (新第63期)
<p>                     &lt;修習を通して何を学び、その後の法曹人生にどのような影響を与えたかについて、ご自由にお書き下さい。&gt;                 </p> <p>                     私は、修習を通して法曹の先輩方の姿勢を学んだと思います。仕事の仕方は先輩方それぞれで異なりますが、それは単にノウハウの問題だけではなく、その基礎となる考え方や主義・思想に基づくものだと思います。例えば、依頼者の満足を得ること一つについて、依頼者の不満は依頼者自身の期待と現実のギャップであり、法的手続をいくらずいいても結果を押しつけるだけでは依頼者の満足にはつながらず根本的解決は果たせないのだから、積極的にカウンセリングを受けさせる、という先生がみえました。ここでの「依頼者の満足とはなにか」という考え方や主義・思想は先生方によって様々であり、様々な考え方に触れているうちに、自分の考え方や主義思想も幅がでてきて、それに対応して活動範囲も広がっていったように思います。                 </p> <p>                     そして、先輩方の考え方や主義・思想は、食事などフランクな会話ができる場所にて教えられることが多いです。もし、修習中に給料がもらえなかつたら、食事に行くことも躊躇せざるを得ないので、修習は形式的で深みのないものになってしまったのではないかと思っています。                 </p>